

均衡財政の確立に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十三日

市來乙彦

参議院議長 松平恒雄殿

均衡財政の確立に關する質問主意書

芦田首相が米國陸軍次官を訪問せられた際、

陸軍次官は、

總司令官の要請して居る均衡財政の重要性を強調し、財政の均衡こそ、物價の安定及び健全なる通貨の維持に対する、必要條件であると指摘した、更に之は生産者が、其生産活動の爲めの安定した基礎を得、労働者及び農民が、其仕事に対して十分な報酬を得る爲めに、第一に重要なことであると述べた。

芦田首相は之に對し、

同意を表明し均衡財政を速に確立することに対し、政府は固い決意を有すると述べた、首相は、過去に於ける、赤字の原因となつた支出及び高物價が政府の経費に及ぼした影響など、是れまで政府の直面した種々の困難に付て説明する一方、最近数ヶ月に於て徴税成績の改善されたことを強調し、有らゆる努力を拂つて此改善状態を維持し、更に進展させることを期して居ると述べた。

と発表されたのである。

又他の機会において、

陸軍次官は、

現在の不均衡な財政状態を解決すること。不均衡な予算は、安全な「爲替レート」の設定を妨げる一要

素であり、完全な「爲替レート」の欠如は民間取引に取つても亦日本における外資導入に取つても障害となると述べた。

と発表されたのである。

私は芦田首相が、均衡財政を速に確立することに対し政府は固き決意を有すると確言されたことに対して敬意を表し、左の事項を質問するのであります。

第一、外資導入と「インフレーション」との関係に付て。

或人私に問うて曰く、外資は今日の「インフレーション」の最中に導入されても、何等の支障をも受けないのであるか。

答えて曰く否、元來均衡財政を確立する目的は、外資の導入に対する受入れ体制を整へることその一つである、これは陸軍次官の指摘する所を、靜に玩味すれば極めて明瞭である、若し「インフレーション」の荒波の眞つ唯中に、外資が導入されるとせば、必ずその荒波の悪影響を受け、自然その効能を減殺せられ、決して十全の効果を擧げることが望み得ないであらう、ここに受入れ体制を成るべく早く整へる必要がある訳である、政府当局者並に民間企業者は、慎重に考慮すべきである。

政府は外資導入と「インフレーション」との関係に付て私のこの所見を認めらるや。

若しこれを認められないとせば、政府の所見を承りたいのであります。

第二、均衡財政又は均衡予算とは、收支の均衡を得たる歳計予算を指すものであるかに付て。

或人私に問うて曰く、近來政府当局者が、研究を遂げ考慮を重ねて編成せる歲計予算は、その實質において、冗を省き費を節し緊切差し措き難き経費のみを計上し、これを支弁するには極めて確實なる財源のみを以てし、能く收支の均衡を得て、その健全を期するのであつて、從來これを実質的健全財政と称えたのであるが、これこそ均衡財政又は均衡予算と称すべきであるか。

答えて曰く否、それは單に收支の内容を精査し之を嚴選して計上し、收支の均衡を得せしむるに過ぎないものであつて、而かも既往の実績に徴すれば、其實行の結果は、或場合には通貨の増発を促し、物價を騰貴せしめ、生活を脅威し、屢々給料賃金の引上げ運動を惹起し、物資の増産を妨ぐる等の事實を見るのである、又或場合には計画の実行難経費の不足、追加予算の要求等予想外の事實を見るのである、元來此等の事實を見るのは、其予算が收支の均衡を得たる健全なものであると誇稱されるに拘わらず、一たび実行に入れば忽ち「インフレーション」の荒波に翻弄されて、完全なる実行を妨げられる爲めである、要するに「インフレーション」の続く間は堅実にして円満なる実行を期待し得べき予算は出来ないのが当然である。

試に思へ斯様な予算によつて、
陸軍次官が指摘した様に、

健全なる通貨の維持が出来るか。

物價の安定が出来るか。

安全な「爲替レート」の設定が出来るか。

又芦田首相が述べられた様な、

高物價が政府の経費に及ぼす悪影響を排除することが出来るか。

それとも、高物價を低物價に轉換させることが出来るか。

若しそれが出来ると思うならば誤解である、幸にそれが出来ないことを諒解するならば、此等の諸点を解決する均衡財政とは、「インフレーション」の昂進する今日の場合に於て、單に收支の均衡を得たる歳計予算を指すものではないことが明かである、随て均衡財政の意義は之を他に求めねばならぬことも亦明かである、之と共に或は均衡財政と称え或は均衡予算と称するも、結局同一の意義に帰着するものと見るべきである。

更に思え、若し均衡財政又は均衡予算が、單に收支の均衡を得たる歳計予算を意味するものと解釈するならば茲に或は恐るべき結果を生ずる場合も有り得べき疑いも起るのである、即ち支出の厖大にして財源の乏しき今日の場合、政府当局者が收支の均衡を得るに悩み、苦心焦慮の末、或は増税を計画し、或は官業に属する運賃料金賣値等の引上げを實行し、各地に續出する地方税の引上げ並に新設と自然に重なり合ひ、之がため更に物價の騰貴を招き、「インフレーション」の昂進を見る様なことが無いとも限らないのである、若し左様なことがあれば陸軍次官の指摘した所にも逆行するのであつて、深く考慮すべきである。

政府は、「インフレーション」が昂進する今日の場合において、均衡財政又は均衡予算とは、單に收支の均衡を得たる歳計予算を指すものに非ずとする私の解釈を認めらるるや。

若し政府が、「インフレーション」の昂進する今日の場合において、均衡財政又は均衡予算とは、單に收支の均衡を得たる歳計予算を指すものなりと解釈せらるるとせば、左の事項に付て説明を承りたいのであります。

一、この如き歳計予算が如何なる關係に因て、健全なる通貨の維持に対する必要條件であるか、殊に「インフレーション」との關係を如何に考うべきであるか。

二、この如き歳計予算が如何なる關係に因て、物價の安定に対する必要條件であるか、殊に「インフレーション」との關係を如何に考うべきであるか。

三、この如き歳計予算が如何なる關係に因て、安全なる「爲替レート」の設定に寄與するか、殊に「インフレーション」との關係を如何に考うべきであるか。

四、高物價が政府の經費に及ぼす悪影響に對し、この如き歳計予算が如何にしてこれを排除し得るか、殊に「インフレーション」との關係を如何に考うべきであるか。

五、歳計予算が單に收支の均衡をさへ得ていれば「インフレーション」を激成するのであつても宜しいのであるか。

若し然りとすればその予算は恐るべき結果を生ずるものである。若し然らずとせば私の申す均衡財

政の意味と同一に歸着するのである。

第三、均衡財政の意義について。

ある人私に問うて曰く、然らば均衡財政とは何を意味するか。

答えて曰く、均衡財政の意味する所は、財政が國富と均衡を保つと共に、一般經濟の各方面の實情が財政と相反映するに止まらず、その各方面が寧ろ財政の部門として、財政と緊密なる連繫に依り、公正且つ適度の歩調を保ち偏せず侵さず合理的均衡を持し、各部門もまた体制を正し歩調を整えて調和的均衡を保ち、その本然の職能を公正に行い、綜合してこれを觀察すれば、全部が相呼應し渾然一体として作用する財政体制を意味するのである、これを他の簡單なる説明を以てすれば財政が國富との釣合いを保ち、財政と一般經濟とが全然融合し、歩調を整えて釣合いを保ち、偏せず侵さず、渾然一体として作用する体制を意味するのである。恰も人体の各部がその形を整え調和せる釣合いを保ち、分れては各その機能を以て働き、合しては一体として活動するに比すべきである。

均衡財政は、近來政府当局者の舉措に見る様に、歲計予算における收支の均衡に没頭して、世情に対する影響に付ては、それ程深くは顯慮せない様な狭い範圍を対象とするものではなく、その要求する所は、今日の情勢に在りては、陸軍次官の指摘せる通り、財政の公正に伴い、健然なる通貨の維持、特價の安定、安全なる「爲替レート」の設定の外、生活の安定、生産の振興、輸出の進展等に重きを置きこれ等の事体を脅威し阻害するものは絶対にこれを排除するのである。

政府は均衡財政の意義に付て、私のこの解釈を認めらるや。

若しこれを認められないとすれば、政府の解釈を承りたいのであります。

第四、均衡財政の確立に関する方策について。

或人私に問うて曰く、均衡財政の確立に関する方策如何。

答えて曰く、均衡財政の確立に関する方策は、「インフレーション」克服対策とその採を一にするものである、私は陸軍次官の指摘せる所と従来政府の政策が徹底せざるものある実情とを顧慮し、次の方策を提唱するのである。

一、通貨の増発を抑制すべきである、抑も通貨の増発は、國費の膨脹こそその最も重なる原因である、故に先づ以て國費の緊縮を図るべく、これがためには一般特別各会計を通じて、行政整理を勇敢に徹底的に断行すべきである、これと共に金融方面における通貨の増発を緊縮し、民間企業の整備を促進せしめ、更に後日、時機を見て総ての官業を民業に移し、従業者の待遇も能率の向上も、共に官業に比すれば優越せる点に依存し、營業地域を区分し勞資の協調に依り、渾然一体をなす経営主体を設定してこれが経営に当らしめ、以て復興の促進を図るべきである。

失業者に対しては、前内閣時代より計画せられたる公共事業、退職手当、失業手当、失業保険その他の対策を拡充綜合してこれを適用し、その生活を保障し、出來得る限り優遇を與え、更に整理を終り一般企業の復興に伴いその就職を保証すべきである。

外國記者談として傳うる所に依れば、

「米國専門家が検討して居る問題の中には、官廳従業員の非常に多いことが含まれて居る」、「米當局は浪費を省き日本側が有らゆる支出を切り詰めるために、最大の努力をするよう、主張して來た」、「役所は人員過剰で、非能率である」、「日本の官僚機構は経費のみ多く懸り、必要物資の統制さえ実施出來ず、經濟混亂を助長したとさ言われて居る」と。

思うに人員経費を減縮すべしとの相当深刻なる批判を受くることでありましよう、私は政府が此空前絶後の一大活機を促え一大決心を以て、現員十人を六人に減ずる位の整理を断行し、これに伴う一切の経費を削り、人員に關係なき特種の経費も大幅にこれを緊縮して、面目を一新し、「インフレーション」を克服し、内外の信用を博し、導入外資を活用し、祖國再建の基礎を築くことに成功せられんことを希望するのであります。

二、物價を安定せしむるが爲め、先づ以て高物價を低物價に轉換せしむる方策として、前記の行政整理に依る國費の緊縮に伴い、鉄道運賃、通信料金、酒類、煙草の價格等、大衆の生活を脅威し動もすれば物資の増産を阻害する高物價は、政府率先してこれが値下げを断行し、これを模範として一般物價の値下げを実行せしめ、更に物價の値下げに逆行して豪奢の生活、物價の釣上げ、裏口營業賭博等に悪用せらるる新田を、第三封鎖として收容し、これに対して第三封鎖税と称する新税を賦課し、これを徵收すべきである、新田は今なお氾濫する程度に多量であり、殊に惡德行爲に使用せ

らるるがため、既にその信用を失つているのである、之を徴收して其數量を減縮することに因て、惡徳行爲をも解消し、その信用を恢復するのである。又他方面における物資の増産も、漸次に物價の低下に寄與するであろうことを期待する。元來低物價に導かなければ物價の安定は見られないのである。芦田首相は既に高物價の惡影響を認められて居る、必ず低物價政策を諒とせらるるであらうと信ずる。

三、國民の生活の安定を確保するため、最先に食生活の安定を取り上げべきである。主食糧は不十分ながら、先づ大体安定しているといえるであらう、尙政府の増産計画の遂行を図るべきである。副食糧に付ては、有らゆる野菜魚介及び果物等の全部を差向き統制し、民主々義的手段により生産者と連絡を取り懇談を遂げその赤誠を喚起し、生産者を納得せしめ責任を以て供出する程度に供出價格を公定し、これに基づき配給價格並に常設店舗、新設市場における小賣價格を定め、これによつて大衆に入手せしむること、但し生産者に相當の利益を與うべきは勿論であり、尙生産に必要な物資の配給その他報奨物資等の特配を充分ならしむべきである。

供出價格が生産者を納得させ得るものでなければ、供出を減じて闇に走るがため、配給の減少を來たし闇相場に依存せざるを得ないのである、寧ろ價格補給を考慮しないで配給價格が高騰するとしても、闇相場に依存するに比すれば頗る有利である、政府はこの關係を悟らねばならない。

自由販賣は、價格の暴騰を招くものなることは、既に充分なる経験により極めて明白であるのでこ

れを許すべきではない。

大都市と小都市との間に、供出に対する「リンク」制の適用その他報奨物資の特配等の不権衡により供出に甚だしき等差を見るは、速に是正せらるべきである。

闇買出し闇持出し其他一切の闇相場は、絶対に之を禁絶すべく、取締りは間断なく常時励行して、徹底を期すべきは、申す迄もないのである。

四、近來納税義務者が著しく不満の声を揚ぐるは、その原因が多少とも誅求課税に在ることを洞察し、徹底的にその裏面を調査しこれを是正し、その生活を脅威し増産を障害するものはこれを減税し、國民が進んで納税義務を履行するの風を馴致することが必要である。

五、安全なる「爲替レート」は、「インフレーション」の昂進する荒波の中では設定されない、均衡財政が確立してその効果を顯わし殊に物價の安定を見るに至らば、「爲替レート」を設定し得べき素地の出現を見るであろう、随て適當の時機に安全なる「爲替レート」が設定されるであろう。

茲に最も注意すべきは、不均衡なる財政が解決せなければ安全なる「爲替レート」の設定にも、随て外資導入にも、民間の取引にも、障害があると云う意味を指摘されたことである、これは決して等閑に附すべきでない。

政府は、均衡財政の確立に關する方策に付て私の提唱を認めらるるや。若しこれを認められないとすれば、政府の思考せらるる方策を承りたいのであります。尙右に伴い、一、通貨増発の抑制、二、物價の安定、

三、主食糧を除く食生活の安定、四、納税義務者の不満に対する処置、五、安全なる「爲替レート」の設定に関する前記の私の意見を認めらるるや、若しこれを認められないとせば各事項に対する政府の意見を承りたいのであります。

第五、均衡財政を確立する方策の研究に付て。

政府は芦田首相が、均衡財政を速に確立することに対し政府は固き決意を有すと述べられた言明に基づき、均衡財政を確立する方策を研究せらるることと信ず、恰も好し、政府は經濟復興委員会を設けらるると承わる、均衡財政の確立も亦自然同会議の問題となることと思ふ、ついでには次の諸点につき政府の意向を承りたいのであります。

一、均衡財政を確立する方策を問題として、同委員に提出せらるるのであるか。

二、或は自然同委員会の問題となるに委かせらるのであるか。

三、或は他に研究の手段を採らるのであるか。

四、以上何れかの場合、又はその他の場合において必要の際、均衡財政及び均衡予算の意義を如何に説明せらるのであるか。

五、經濟復興委員会の終了する大凡その御見込時期。

以上陳述する所を要するに、均衡財政の確立は、「インフレーション」の克服であり、外資導入の受入れ体制の整備であり、經濟復興の根柢的基礎であります、均衡財政を單に歳計予算の收支均衡と解釈するのは

誤りであると信ずるのであります。「インフレーション」の昂進する今日の場合、仮令堅実な歳計予算を編成しても一たび実行に入れば、直に「インフレーション」の荒波に翻弄されて、計画の実行難、経費の不足、追加予算の要求となる様を訳で、それは既往の経験に徴しても明かであり、芦田首相の、高物價のため政府の経費が侵蝕されたと云う様な意味の述懐によつても、その全豹を推知することが出来るのであります。「インフレーション」が続く間は、堅実に実行の出来る歳計予算は出来ないのが本当でありましょう、茲に均衡財政確立の意義が生きて来るのであり、光輝を放つのであります。

均衡財政が確立されなければ、外資導入の受入れ体制も整備されないでありましょう、それでも大規模の導入が出来るのであるのか、先方は非常に慎重であるから、それさえも疑われるのであります、若し「インフレーション」の眞つ唯中に導入されたなら、その効果的利用は余程減殺されるでありましょう、又経済復興の方策に着手しても、計画の実行難などにも出会うでありましょう、必ず先ず以て均衡財政の確立が必要であると考えます。

それには、一、主として國費の緊縮により其他金融方面の貸出緊縮、一般企業整備による通貨増発の抑制、二、主として高物價政策の拋棄、低物價政策の確立により其他物價の釣り上げに悪用される氾濫新円の封鎖課税徴収に依る物價の安定、三、有らゆる食糧の完全統制による食生活の安定、この三者が根本的條件であると考えます、中に就き國費の緊縮が、最も困難な大事業であります、然しながら「インフレーション」が破局に入つてからの処置に比較すれば、その困難は遙に少ないと考えます、私は政府が均衡財政

の確立に際し、從來の政策を一新し、勇断を下し、銳意事に当られんことを懇望するのであります。
私は以上質問の各事項に対し、文書を以て御答弁あらんことを希望致します。